

計画事業番号	00412	事務事業名	浄化槽設置奨励事業	担当部署	市民環境部環境課	電話	4112
--------	-------	-------	-----------	------	----------	----	------

【基本情報】

事務区分	■自治事務 □法定受託事務		根拠法令等	北広島市浄化槽設置整備事業補助金交付要綱、北広島市浄化槽設置整備事業補助金交付要領、循環型社会形成推進交付金交付要綱、循環型社会形成推進交付金交付取扱要領			
事務事業開始年度	平成23年度		個別計画等	循環型社会形成推進地域計画			
〃 終了予定年度							
ソフト・ハード区分	ソフト事業	会計区分	一般会計	補助単独区分	補助	新規継続区分	継続

【事業概要】

1 総合計画体系	(第 3 章) 美しい環境につつまれた安全なまち	
	(第 1 節) 環境の保全	
	(施策 5) 環境衛生の充実	
2 対象	合併処理浄化槽の新規設置者又は単独浄化槽から合併処理浄化槽への転換設置者	
3 目的と内容	市民の日常生活により排出される生活排水が、公共用水域の大きな汚濁原因となっていることから、当該生活排水を適正に処理するため、公共下水道計画区域外に居住する市民が新規に合併処理浄化槽を設置した場合、または既設の単独処理浄化槽を合併処理浄化槽へ転換した場合に補助する制度を整備することにより、合併処理浄化槽の整備・普及を図る。	
4 実施内容(手段)	28年度まで	浄化槽の設置等に対する補助(上限額) ○5人槽 352千円 ○7人槽 441千円 ○10人槽 588千円 ○単独浄化槽撤去 90千円
	29年度	昨年と同様、浄化槽の設置等に対する補助(上限額)を実施。 ○5人槽 352千円 ○7人槽 441千円 ○10人槽 588千円 ○単独浄化槽撤去 90千円

【事業の計画・実績】

平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
計画	実績	計画	計画	計画	計画	計画	計画
浄化槽設置費の助成	浄化槽設置費の助成 5人槽 2件	浄化槽設置費の助成		浄化槽設置費の助成		浄化槽設置費の助成	

【評価結果・評価コメント】

総合判定		平成30年度に向けた具体的な方向性		評価区分
前年度 2次評価	現状継続	現状継続とする。		「拡大」 「現状継続」 「要検討」 「見直し」 「統合」 「休止・廃止」 「終了」
1次評価	現状継続	公共用水域の水質汚濁を防止するために、公共下水道計画区域外における生活排水の適正処理を図る必要があることから、合併処理浄化槽の設置等に対する補助を今後も継続して実施していく。		
2次評価	現状継続	現状継続とする。		

【事業費の推移】

(単位:千円)

			平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
決算額、当初予算額又は推進計画額			717		1,337		4,068		4,068	
事業額	直接事業費	国支出金	87		441		1,351		1,351	
		道支出金	0		0		0		0	
		地方債	0		0		0		0	
		その他特財	0		0		0		0	
		一般財源	630		896		2,717		2,717	
	① 合計	717		1,337		4,068		4,068		
額	人件費 (左側:一般、 右側:再任用)	② 人数(年間)	0.05	0.00	0.05	0.00	0.05	0.00	0.05	0.00
		③ 1人当り年間平均人件費	8,400	4,500	8,400	4,500	8,400	4,500	8,400	4,500
		④ =②×③	420	0	420	0	420	0	420	0
総事業費①+④			1,137		1,757		4,488		4,488	

【評価指標】

指標名		単位	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
活動指標	① 浄化槽設置補助件数	件	10	10	10	10
		目標値				
		実績値	2			
	②	目標値				
	実績値					
③	目標値					
	実績値					
④	目標値					
	実績値					
成果指標	① 浄化槽設置率	%	46.7	60.0	73.3	86.7
	補助による浄化槽設置数/H25～32年度設置計画数(75基)					
		目標値				
		実績値	9.3			
②	目標値					
	実績値					
③	目標値					
	実績値					

【評価項目】

チェック項目	評点	コメント
妥当性 ・税金を使って行うこと(補助すること)が妥当ですか？ ・上位の施策への貢献度は大きいですか？ ・特定の団体の利益に偏っていませんか？ 【評点欄】3妥当、2どちらかというのと妥当、1妥当でない 【コメント欄】理由を記入	3	公共下水道計画区域外における生活排水の適正処理を図るため、合併処理浄化槽の設置等に対する費用の一部を助成することで、公共用水域の水質汚濁を防止し、生活環境の保全と公衆衛生の向上に寄与することから妥当である。
達成度 ・計画どおりに成果があがっていますか？ 【評点欄】3あがっている、2どちらかといえばあがっている、1あがっていない 【コメント欄】理由を記入	2	平成25年度からの設置は7基となっており、目標数を下回っているものの、徐々に浄化槽設置率が増えてきていることから、ある一定程度の成果はあがっている。
成果向上 ・成果が現状よりも向上する可能性がありますか？ 【評点欄】3余地なし、2余地あり、1余地大きい 【コメント欄】成果を向上させるための方策、代替策を記入	2	合併処理浄化槽の設置は、設置者の負担が大きい(6割以上)ため、予定よりも設置が進んでいないことから、多くの機会を通じて制度の周知を行うなど、設置率の向上を図る必要がある。
経済性 ・現在の成果を落とさずにコスト(予算・所要時間等)を削減するための方法はありませんか？ 【評点欄】3余地なし、2余地あり、1余地大きい 【コメント欄】コストを削減するための方策、補助金の減額・削減について具体的に検討し、検討内容を具体的に記入	3	合併処理浄化槽の設置等に要する費用の一部を助成しているものであり、経費の削減は成果の低下に繋がる恐れがあることから難しい。

【法律で実施が義務付けられている事務事業か】	<input type="checkbox"/> 法律の義務付けあり	<input checked="" type="checkbox"/> 法律の義務付けなし
------------------------	------------------------------------	---

【民間活力の活用性評価】 (事業担当部局が評価)	<input type="checkbox"/> 民間等での実施または市民等との協働が可能である。	<input checked="" type="checkbox"/> 民間等での実施または市民等との協働の可能性はない。
-----------------------------	---	---